



フラチャレ通信 vol. 4

1月

2024年1月1日発行

毎月一日は「しがプラチャレンジの日」

滋賀県では、毎月一日の「しがプラチャレンジの日」に合わせて、その月に県民のみなさんに実践していただきたいプラスチックごみ削減に向けたチャレンジ(プラチャレ)をこの通信でお知らせしています。今月のプラチャレの取組を、ぜひ実践してみましょう！

今月のプラチャレ 2024年はマイカトラリーで！

～お出かけのときはマイカトラリーを携帯しよう～

今月のプラチャレは、プラスチックのリデュースに関するものです！

2022年4月より、使い捨てプラスチックごみの排出を減らすための法律「**プラスチック資源循環促進法**」が施行されました。

この法律では、これまでお店等で無償で配布されていたプラスチック製のフォークやスプーン、ストローなどについて、有償化したり、木や紙など再生可能な原材料のものに替えるなど「**使用の合理化**」を提供者へ求めています。コンビニなどで、植物由来の素材が使用されたり、軽量化されたカトラリーを受け取ったことのある方も多いのではないのでしょうか。

より一層のプラスチックごみの削減のため、新年からは、**マイカトラリーを携帯し、使い捨てのカトラリーをもらわない選択をしてみませんか？**

2024年もレッツ プラチャレ！今年もよろしく
お願いします！



プロジェクトキャラクター
湖神 挑一



お問い合わせ先:滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課(077-528-3477)